

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人出光美術館代表理事出光昭介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年2月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	出光興産株式会社
証券コード	5019
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人出光美術館
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	公益財団法人出光美術館 篠田 整二
電話番号	03-3213-9402

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年2月9日
訂正箇所	<p>訂正箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表紙 <ul style="list-style-type: none"> 【提出書類】変更報告書n0.3 【氏名又は名称】 追記 ・第2【提出者に関する事項】 <ul style="list-style-type: none"> 1【提出者(大量保有者)/1】 <ul style="list-style-type: none"> (1)【提出者の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 【提出者(大量保有者)】 旧氏名又は名称 削除 ・(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 <ul style="list-style-type: none"> 削除

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人出光美術館
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
旧氏名又は名称	財団法人出光美術館
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人出光美術館

住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社の平成28年6月28日開催の第101回定時株主総会の終結に伴い、平成28年6月28日付け変更報告書No.1にかかる、共同で株主としての権利を行使する旨の合意が終了しました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--